

令和6年3月14日

会計局

会計管理課 調整・DX推進係

電話:027-226-3843 内線:3844

コンビニエンスストア等での手数料や使用料の納付開始について

令和6年4月から各種申請等に係る手数料や使用料等(県税以外)の納付方法について、金融機関の窓口に加えて、コンビニエンスストアやインターネットバンキング、ATMでの納付が可能となります。今後も申請者や利用者の方の利便性向上を目的として、納付方法の多様化を進めてまいります。

1 開始日 : 令和6年4月1日(月)

2 納付方法 :・コンビニエンスストア、インターネットバンキング、ATM での納付

が新たに追加。

・金融機関の窓口(詳しくは裏面参照)での納付は引き続き対応。

3 対象となる手続き:

令和6年4月1日以降に発行する<u>納入通知書</u>で収納を行う手続き (手続きの一例:家畜保健検査、道路占用料、河川占用料、施設使用料等)

4 新しい納入通知書のイメージ:









【参考情報】

・納入通知書の納付に対応する金融機関及びコンビニエンスストア

金融機関	群馬銀行、東和銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、PayPay 銀
	行、楽天銀行、足利銀行、横浜銀行、第四北越銀行、八十二銀行、栃木銀
	行、大光銀行、高崎信用金庫、桐生信用金庫、アイオー信用金庫、館林信用
	金庫、利根郡信用金庫、北群馬信用金庫、しののめ信用金庫、足利小山信用
	金庫、ぐんまみらい信用組合、あかぎ信用組合、群馬県信用組合、中央労働
	金庫、農林中央金庫前橋支店、県内の全農業協同組合
コンビニエンス	セブンーイレブン、ファミリーマート、ローソン、タイエー、デイリーヤマ
ストア	ザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、
	ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキ
	デイリーストア、ローソンストア 100、MM K 設置店、くらしハウス、スリー
	エイト、生活彩家、セイコーマート

<留意事項>

- (1)金融機関により窓口、インターネットバンキング、ATM への対応状況は異なります。 (群馬県ホームページの報道提供資料に対応状況を記載しています。) また、ゆうちょ銀行は対応しておりませんのでご注意ください。
- (2) コンビニエンスストアでの納付金額は30万円までとなります。
- (3) 県立高校の入学料など「払込書」による納付をおこなう手続きについては、金融機関窓口での納付となりますのでご注意ください。